

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	竹原市 空き家バンク	◆空き家情報を空き家バンクのホームページ上に掲載 ◆空き家利用希望者に対して、情報提供を行う	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/2/21/2222.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	改修費等助成	竹原市空き家移住・ 定住改修支援事業	◆市外に住所を有している方が空き家を取得し、居住のために行う改修工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する 対象経費の1/2、上限100万円	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/2/1/1786.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	家賃助成	子育て世帯向け地 域優良賃貸住宅	◆子育て・新婚世帯向けの子育てに配慮した賃貸住宅 ・所得に応じた家賃助成(最大で4万円の家賃助成あり) ・家賃7.1万円～8万円、敷金0円	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/11/kosodate/1794.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	お試し住宅	移住定住お試し住 宅	◆竹原市に移住を検討されている方向けに、町並み保存地区内に、たけはら暮らしが体験できるお試し住宅が整備されています	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gyomu/annai/3/4/7169.html	竹原市 企画政策課秘書企画係 TEL:0846-22-0942
住まい	その他	竹原市仁賀町にお ける土地の無償貸 付・無償譲与	◆竹原市仁賀町への移住者に市有地を25年間無償で貸付け、無償貸付けの期間が満了した場合にこれを譲与できる	https://www.city.takehara.lg.jp/soshikarasagasu/zaiseika/gyomu/annai/shisankatuv/1991.html	竹原市 財政課契約管財係 TEL:0846-22-7731
農林水産 業就業	農林水産業就 業	新規就農者育成総 合対策	◆新たに経営を開始する者に対し、就農直後の経営確立を支援するために、就農後最長3年間、年間最大150万円の交付金を交付	https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_sy/unou/roudou.html	竹原市産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
農林水産 業就業	農林水産業就 業	就農支援	◆新規就農及び農地集積等に関することの相談窓口	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/s/angyoshinkoka/gyomu/annai/4/2/2255.html	竹原市産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
就職	就職	就職ガイダンス	◆市内の就職促進・雇用確保する就職面接・相談 ・就職希望者と参加事業所との個別面接 ・就職に関する各種相談コーナー ※ホームページは、例年1月頃から公開予定です。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/s/angyoshinkoka/gyomu/annai/6/41/syugyou/guidanc	竹原市 雇用対策協議会 TEL:0846-22-7745
就職	就職	竹原市介護職員応 援給付金	◆令和5年7月以降に竹原市内の介護サービス事業所に新規採用され、3年以上就労する方に対し、20万円(初年度10万円、3年目10万円。転入者については10万円追加)を給付	https://www.city.takehara.lg.jp/iry/o/kenko/fukushi/koreishafukushi/kai/go/kaigohoken/2/3326.html	竹原市 地域支えあい推進課 介護保険係 TEL:0846-22-7743
起業	起業	竹原市まちなか賑 わい創業支援事業	◆観光地と商店街エリアをつなぐ観光消費推奨ルートにある空き店舗等を活用する中小企業者、商店街団体又は創業者に対して店舗改修に係る経費の一部を助成	https://www.city.takehara.lg.jp/shigoto_san/gyo/syouko/kigyo_sogyoshien/5555.html	竹原市 産業振興課 商工観光振興係 TEL:0846-22-7745
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助 成制度	◆自己負担金を500円/回を限度とし、限度を超えた部分を助成 【対象範囲】 ・通院・入院ともに満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・通院:ひとつの医療機関での受診回数が4回を超えた場合、5回目以降無料 ・入院:ひとつの医療機関での入院日数が14日を超えた場合、15日目以降無料	https://www.city.takehara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/teate/5361.html	竹原市 市民課 医療年金係 TEL:0846-22-7734
子育て	保育料減免	保育所運営事業	◆18歳未満の子どもを3人以上扶養している場合、3人目以降の3歳未満児は保育料無料	https://www.city.takehara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/hoikujo_kodomoen/4296.html	竹原市 健康こども未来課子ども福祉係 TEL:0846-22-7742